

大多喜町第4次総合計画及び大多喜町人口ビジョン・第3期総合戦略 策定支援業務仕様書

1 業務名

大多喜町第4次総合計画及び大多喜町人口ビジョン・第3期総合戦略策定支援業務

2 委託業務

委託する業務内容は、下記の2業務とする。

- (1) 大多喜町第4次総合計画策定支援業務（別紙1）
- (2) 大多喜町人口ビジョン・第3期総合戦略策定支援業務（別紙2）

3 委託期間

本計画の策定期間は、令和6年度から令和7年度までの2年間であり、本業務の委託期間については、契約締結日から令和8年3月25日までとする。

4 業務に必要な届出書類

受託者は、契約締結後、速やかに町の指定する担当職員と打合せを行うとともに、以下の書類を提出するものとする。

- (1) 着手届及び行程表
- (2) 業務計画書
- (3) 業務実施体制届及び管理技術担当者届
- (4) その他、町が必要と認める書類

5 業務履行の確認

受託者は、業務完了時後、速やかに以下の書類を提出し、町の完了検査を受けること。

- (1) 業務完了届
- (2) 納品書
- (3) 成果品（提出すべき成果品は、各業務の別紙仕様書のとおりとし、町の検査を受け、検査後に成果品の受け渡しを行うものとする。）

6 留意事項

- (1) 受託者は、業務の詳細について常に町と連絡をとり、十分な打合せをして、業務の目的を達成しなければならない。
- (2) 受託者は、本仕様書の内容及び本仕様書に明示ない項目について疑義があるときは、

速やかに町と協議の上、町の意図を十分に理解し、業務を遂行するものとする。

- (3) 本業務により得られた成果品及び資料、情報等は、町の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏えいしてはならない。
- (4) 業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果物の不良個所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (5) 成果品及び本業務におけるあらゆる作成物の所有権、著作権は町に帰属するものとし、町が自由に加工、増刷等を行い、公表できるものとする。

大多喜町第4次総合計画策定支援業務仕様書

1 業務名

大多喜町第4次総合計画策定支援業務

2 業務の目的

本業務は、「大多喜町第3次総合計画（以下「現計画」という。）」の計画期間が令和7年度で終了となることから、令和8年度を初年度とする大多喜町のまちづくりの指針となる「大多喜町第4次総合計画（以下「本計画」という。）」を策定することを目的とする。

3 策定の条件

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「資料編」の3種構造とし、それぞれの策定趣旨、構成は次のとおりとする。

(1) 基本構想

少子化・高齢化などを踏まえた10年後の町のあるべき姿を描き、その目標の達成を図るため、本町が持つ強みや潜在力を最大限に発揮した町政を推進するために必要となる中長期的な展望に立ったまちづくりの基本目標やその方向性（政策）等を示すもの。

【計画期間】令和8年度から令和17年度までの10年間

(2) 基本計画

総合計画等の検証や基礎調査等の分析を踏まえ、基本構想で示すまちづくりの方向性（政策）ごとの重要課題、重点プロジェクトを明確にし、政策を実現するための具体的な方策や対策、指標などで構成する。

【前期計画期間】令和8年度から令和12年度までの5年間

4 業務の内容

主な業務は、以下の項目を予定している。

具体的な内容については、受注者からのプロポーザル提案等を踏まえ、発注者と受注者との協議により決定する。

なお、各種資料の内容や作成期限、各会議の開催日等の詳細なスケジュールについては、記載のあるものを除き、別途指定する。

【令和6年度】

(1) 基礎調査

大多喜町及び千葉県等の関連計画、各種アンケート調査結果等を収集分析し、計画策定の基礎とする。

(2) 現計画の検証

現計画に対する達成度や課題等の検証をする。

(3) 現地調査

大多喜町の現地調査を行い、地域の実情を把握し、計画策定の基礎とする。

(4) 住民意識調査

ア 18歳以上の町民1,800人（無作為抽出）及び中高生を対象にアンケート調査を実施し、計画策定の基礎とする。

イ アンケート調査実施内容

- ・調査票原案の作成と補修正
- ・アンケート調査票印刷
- ・委託者が作成した宛名ラベルの貼付
- ・対象者への発送・回収
- ・往返信用封筒の手配及び印刷
- ・アンケート調査票及び往返信用封筒の封入・封かん作業
- ・ウェブ回答におけるシステム構築等
- ・アンケート集計及び取りまとめ
- ・分析表の作成
- ・報告書の作成

(※) 対象者抽出は町で行うが、アンケート調査に係る往信、返信に係る郵便料の支払いの経費については受注者の負担とする。

(5) 職員意識調査

ア 職員を対象にアンケート調査を実施し、計画策定の基礎とする。

イ アンケート調査実施内容

- ・調査票原案の作成と補修正
- ・アンケート調査票印刷
- ・ウェブ回答におけるシステム構築等
- ・アンケート集計及び取りまとめ
- ・分析表の作成

(6) 転入者及び転出者意識調査

ア 町ですでに実施している転出入アンケートを活用して分析を行い、計画策定の基礎とする。

- イ アンケート調査実施内容
 - ・アンケート集計及び取りまとめ
 - ・分析表の作成
 - ・報告書の作成
- (7) 都市住民意識調査
 - ア 都市住民を対象にウェブ上におけるアンケート調査を実施し、計画策定の基礎とする。
 - イ アンケート調査実施内容
 - ・調査票原案作成と補修正
 - ・ウェブ上におけるアンケート調査実施
 - ・アンケート集計及び取りまとめ
 - ・分析表の作成
- (8) 先進事例調査
 - 他の自治体の定住促進のための取組を調査し、計画策定の基礎とする。
- (9) 住民公聴会の実施支援
 - ア 町内5地区での住民公聴会（各地区1回の開催）の運営支援（企画提案、説明資料作成、議事録の作成、物品等の準備等）
 - イ 報告書の作成
- (10) 各種団体との懇談会の実施支援
 - ア 町内8団体程度（子育て団体・観光関係団体・教育関係団体・農業関係団体・商業関係団体等）との懇談会（各団体1回の開催）の運営支援（企画提案、説明資料作成、議事録の作成、物品等の準備等）
 - イ 報告書の作成
- (11) 特別職インタビュー、議員ヒアリング
 - 町長の将来に向けた町の展望、重点施策等を聞き取りの上、計画策定の基礎とする。
- (12) 各課ヒアリング
 - 現計画の達成状況等の資料を基に、各課ヒアリングを実施する。
- (13) 将来推計の検討
 - ア 直近の国勢調査又は住民基本台帳等に基づいた、総人口、年齢階層別人口、世帯数及び各種産業人口の推計を行う。
 - イ 町財政部局との調整を図りながら、財政の推計を行う。
 - ウ 結果報告書の作成

(14) 課題の整理・分析

上記(1)から(13)の業務を踏まえ、大多喜町の課題の整理・分析を行う。

(15) 各種策定会議の実施支援

ア 各種会議（総合開発審議会 3 回程度、策定委員会 3 回程度、策定委員会専門部会 4 回程度）の運営支援（企画提案、説明資料作成、議事録の作成、物品等の準備、ファシリテーターの配置等）

イ 報告書の作成

【令和 7 年度】

(1) 基本構想素案及び原案の作成

ア 令和 6 年度に行った業務等に基づく、基本構想の素案及び原案を作成する。

イ 本文の説明を補完するグラフや図表、イラスト、写真等を適切に配置し、誰もが理解しやすい内容となるよう工夫すること。

(2) 基本計画素案及び原案の作成

ア 基本構想に基づく各分野の具体的な計画として、基本計画の素案及び原案を作成する。

イ 本文の説明を補完するグラフや図表、イラスト、写真等を適切に配置し、誰もが理解しやすい内容となるよう工夫すること。

ウ 基本計画に位置付けする施策には、対応する SDGs を明記する。

エ 計画の進捗管理を行うため、本町の計画にふさわしい「目標指標」や「成果指標」の具体的な設定案を作成すること。

オ 人口減少問題対策や地域活性化など、本町が直面する課題の解決を図るために、特に重点的に取り組むべき事業として定める「重点プロジェクト」の案を作成する。

(3) パブリックコメントの実施支援

計画素案が確定した段階で、パブリックコメントの実施支援（意見の集計、対応案の作成）を行う。

(4) 各種策定会議の実施支援

ア 各種会議（総合開発審議会 5 回程度、策定委員会 3 回程度、策定委員会専門部会 2 回程度）の運営支援（企画提案、説明資料作成、議事録の作成、物品等の準備、ファシリテーターの配置等）

イ 報告書の作成

(5) 各課ヒアリング

基本計画素案に基づく各課の実施計画ヒアリングを実施する。

(6) 実施計画の策定支援

各課ヒアリングに基づく実施計画の策定支援（実施計画案の作成）を行う。

(7) 第4次総合計画書（基本構想・基本計画）の作成支援

ア 基本構想及び基本計画の構成及び内容に関する助言並びにその作成支援

イ 第4次総合計画書成果品の作成（写真及び挿絵を含む。）

5 成果品

【令和6年度】

(1) 住民意識調査報告書（A4判簡易製本 50部、関連書類）

(2) 住民公聴会報告書（A4判）

(3) 各種団体懇談会報告書（A4判）

(4) 各種策定会議報告書（A4判）

(5) 上記成果品電子データ一式

【令和7年度】

(1) 各種策定会議報告書（A4判）

(2) 第4次総合計画書（基本構想・基本計画）

議会上程用完成版データ（令和7年度10月末までに納品）

(3) 第4次総合計画・基本計画

A4判約200頁（4色刷り約200頁）200部

（※）納品は、ファイリング用穴あけ加工をし、ファイルに綴じて納品すること。

(4) 第4次総合計画書（基本構想・基本計画）（概要版）

A4版、両面印刷8頁、4色刷り、中綴じ、上質紙135kg 4,000部

（※）納品は、発注者が指定した部数ごとに梱包して納品すること。

(5) 上記成果品電子データ一式

【共通事項】

(1) 成果品の部数表示のないものについては、随時部数を提示するものとする。

(2) 電子データは、編集が可能な形式（MS-WORD）で納入するものとする。

大多喜町人口ビジョン・第3期総合戦略策定支援業務仕様書

1 業務名

大多喜町人口ビジョン・第3期総合戦略策定支援業務

2 業務の目的

本業務は、「第2期大多喜町総合戦略」の計画期間が令和7年度で終了となることから、地方創生の更なる充実、強化に向け、切れ目なく取組みを進めるため、令和8年度を初年度とする大多喜町人口ビジョン・第3期総合戦略を策定することを目的とする。

また、国では、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことから、社会経済情勢や本町を取り巻く課題等を踏まえ、人口ビジョンを検証、分析し、将来展望を示した人口ビジョンに修正し、本町において考えられる地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築した上で、新たなまちづくりの指針となる「人口ビジョン」・「総合戦略」を策定する。

3 策定の条件

本戦略は、「人口ビジョン」、「総合戦略」、「資料編」の3種構造とし、それぞれの策定趣旨、構成は次のとおりとする。

(1) 人口ビジョン

本町の人口の現状分析を行い、人口問題に関する基本認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの。

(2) 総合戦略

人口ビジョンで示した、本町の人口の現状と将来の姿を踏まえ、今後5か年の取り組むべき施策の基本的方向や具体的な施策を定めたもの。

4 業務の内容

総合計画策定業務の基礎調査、検証等を活用し、大多喜町人口ビジョン・第3期総合戦略を策定するものとする。

主な業務は、以下の項目を予定している。

具体的な内容については、受注者からのプロポーザル提案等を踏まえ、発注者と受注者との協議により決定する。

なお、各種資料の内容や作成期限、各会議の開催日等の詳細なスケジュールについては、記載のあるものを除き、別途指定する。

(1) 「人口ビジョン」策定支援

ア 人口動態や経済指標等を活用した人口動向分析

イ 2060年までを基本とした将来人口推計と分析

ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

エ 将来展望に必要な調査、分析

オ 目指すべき将来の方向性、基本的な施策の方向性

カ 人口の将来展望

(※) 策定にあたり、重視する視点

- ・ 本町における人口減少の要因や経済状況と人口減少の関連性が分析されていること。
- ・ 本町の長所や短所、強みや弱みなどを踏まえた、進むべき将来の方向性が示されていること。
- ・ 目指すべき人口の将来推計手法（自然増減，社会増減の推計）がわかりやすく示されていること。

(2) 「総合戦略」策定支援

人口ビジョンで示す将来の方向性を具現化していくため、令和8年度から令和12年度における具体の取組み等を取りまとめた総合戦略の策定において、以下の4点を踏まえた総合的な支援を行う。

ア 基本目標の設定

イ 講ずべき施策に関する基本的方向の明示

ウ 具体的な施策及び重要業績評価指標（K P I）の設定

エ 事業効果を検証、評価、改善するための仕組みづくりの構築

(※) 策定にあたり、重視する視点

- ・ わかりやすく、適正な基本目標、K P I が設定されていること。
- ・ 事業効果の検証、評価、改善の仕組みづくりが構築されていること。
- ・ 本町の特徴を踏まえた独自性のある施策や方向性に基づく戦略の構成となっていること。

(3) 大多喜町総合戦略推進会議の運営支援

ア 大多喜町総合戦略推進会議（3回程度）の運営支援（企画提案、説明資料作成、議事録の作成、物品等準備、ファシリテーターの配置等）

イ 報告書の作成

(4) 庁内会議の運営支援

ア 「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に係る庁内会議（4回程度）の運営支援（企画提案、説明資料作成、議事録の作成、物品等準備、ファシリテーターの配置等）

イ 報告書の作成

5 成果品

【令和7年度】

- (1) 大多喜町総合戦略推進会議報告書（A4判）
- (2) 大多喜町人口ビジョン・第3期総合戦略
A4判約200頁（4色刷り約200頁）200部
（※）納品は、ファイリング用穴あけ加工をし、ファイルに綴じて納品すること。
- (3) 大多喜町人口ビジョン・第3期総合戦略（概要版）
A4版、両面印刷4頁、4色刷り、中綴じ、上質紙135kg 4, 000部
（※）納品は、発注者が指定した部数ごとに梱包して納品すること。
- (4) 上記成果品電子データ一式

【その他】

- (1) 成果品の部数表示のないものについては、随時部数を提示するものとする。
- (2) 電子データは、編集が可能な形式（MS-WORD）で納入するものとする。